

■ (仮称) 新リサイクルセンター整備・運営事業 実施方針 (変更版) に関する質問・意見への回答

No.	頁	項目			質問・意見	回答
1	2	1	(6)	ア	DBM+運転支援方式の経験がないので、事業方式をDBMかDBOに変更して御発注いただけないでしょうか。	DBM+運転支援方式は、DBOから運転業務を除いた方式ですので、DBMかDBOの経験があれば対応可能であると考えております。
2	2	1	(6)	ア	運転支援業務を本業務から除外いただけないでしょうか。	運転支援業務とは、運転方法を習得するための試運転時における運転方法の講習や無事故無災害で運転を継続するための年数回の講習を想定しており、対応可能であると考えております。
3	3	1	(7)	ア (イ)	運転方法によって、変動する経費については、発注者側であるふじみ衛生組合様の経費としていただくことは可能でしょうか。	ご要望のとおりといたします。例えば光熱水費（基本料金、従量料金）やPPバンド等の消耗品費については、ふじみ衛生組合の負担とします。詳細は要求水準書でお示しします。
4	10	3	(2)	イ (イ)	「④ プラントの建設を行う企業は、令和6年4月1日時点で以下の要件をすべて満たす一般廃棄物処理施設の納入実績を元請けとして1件以上有していること。」とありますが、「a) 不燃ごみ及び粗大ごみの破碎処理施設」と「b) 資源ごみのリサイクル施設」のいずれかの納入実績を有していればと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	10	3	(2)	イ (ア)	必要な監理技術者の種類は、建築工事、清掃施設工事、機械器具設置工事のいずれかで足りるものと理解して宜しいでしょうか（技術者数に制限があるためです）。	ご意見を採用する方向で検討します、詳細は入札公告時にお示しします。
6	10	3	(2)	イ (ア)	監理技術者の配置期間は、現地工事の着工時点（準備工事の開始時など適切な時期）からとすることをお認め頂けませんでしょうか（技術者数に制限があるため、可能な限り専任の期間を短くして頂きたいためです）。	現地着工時点からの配置を可能とします。ただし、契約日までに、監理技術者、配置予定の現場代理人及び主任技術者等を提出してください。
7	10	3	(2)	イ (ア)	入札参加資格申請時は、事業者としての有資格者の有無を確認するものであり、実際に専任する資格者は申請時とは同一の者でなくても構わないものとして頂けませんでしょうか（技術者数に制限があることと、他工事との調整が必要なため、柔軟な人員配置を検討させて頂きたいためです）。	入札参加資格申請時においては、配置予定の有資格者を申請してください。実際に選任する有資格者が申請時と異なる場合、契約日までに変更する旨を当組合へ申し出ることとしてください。
8	11	3	(2)	ウ (イ)	(イ)の①および②の各要件は、焼却施設との一体型（併設または合棟）の施設でも足りるものと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	11	3	(2)	ウ (ウ)	「(イ)の施設において運転実績を有する専門の技術者を運営開始から1年以上専任で配置できること。」とありますが、運転実績を有する技術者とは、維持管理業務に従事した技術者という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	6	2	(2)	ア	要求水準書(案)、基本協定書(案)、基本協定書(案)、建設工事請負契約書(案)、維持管理・運転支援業務委託契約書(案)につきましては、入札公告時までに予め公表頂きたく、ご検討をお願いいたします。	ご意見として承ります。
11	11	3	(2)	ウ (ウ)	「(イ)の施設において運転実績を有する専門の技術者を運営開始から1年以上専任で配置できること。」とありますが、運転実績を有する専門の技術者とは、運転管理業務に、指導的な立場（所長、副所長、班長など）に従事した経験のある者との認識でよろしいでしょうか。また、発注者との連絡体制が確保されている場合には、現地に常駐する必要はないとの認識でよろしいでしょうか。	前段の質問について、指導的な立場のほか、維持管理業務に従事した専門技術員の配置を可とします。 後段の質問について、ご理解のとおりです。ただし、原則として現地からアクセス可能な位置に滞在することを必須とします。詳細は入札公告時にお示しします。
12	11	3	(2)	ウ (ウ)	「(イ)の施設において運転実績を有する専門の技術者を運営開始から1年以上専任で配置できること。」とありますが、(イ)の施設において、同種施設の維持管理業務の従事経験のある者もお認め頂きたく、ご検討をお願いいたします。	No.11の回答を参照してください。
13	参考資料				工事施工範囲、および本施設整備予定範囲が、南側道路境界線および門扉(Dゲート)と接しており、周回道路、通路はないように読み取れますが、新施設の位置は、参考資料1で示された本施設整備範囲との認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。